

# 千早赤阪村の財政状況

## — 令和3年度決算版 —

令和4年12月

### 令和3年度 決算の状況

#### 決算とは？

予算に対して、1年間どのような収入があり、どのようにお金を使ったか、整理したものを「決算」といいます。



#### 一般会計の歳入と歳出の決算状況は？

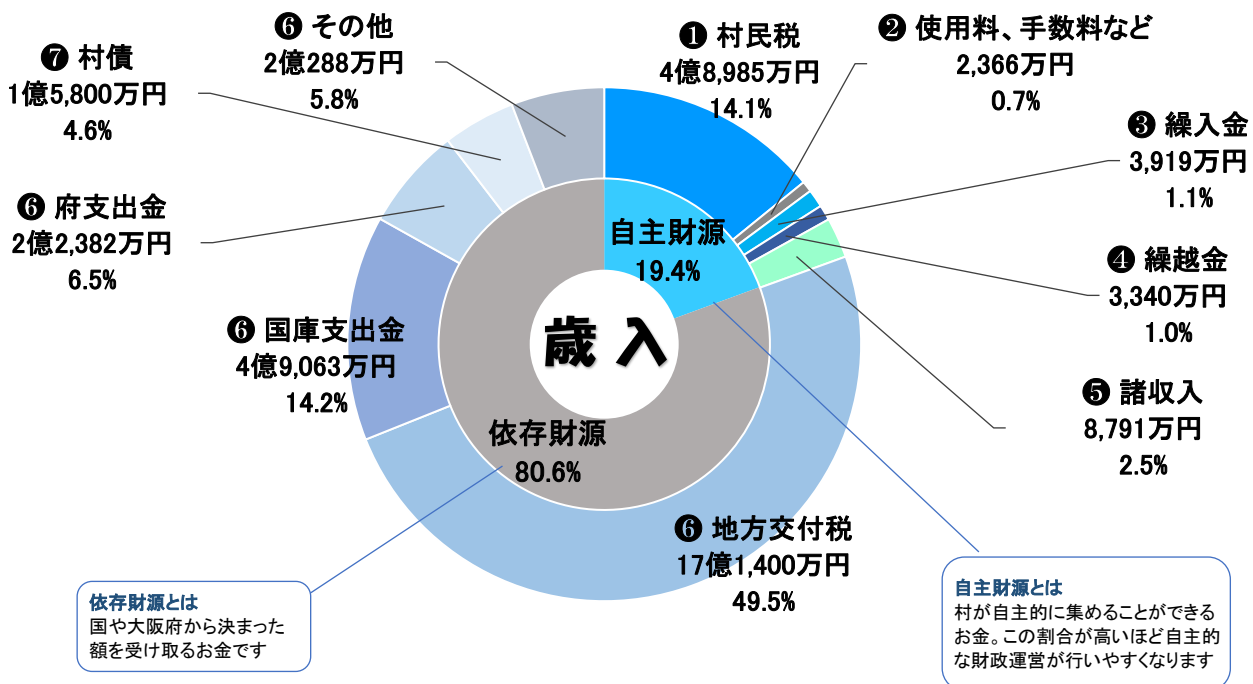
決算状況については、歳入が34億6,334万円、歳出が33億4,367万円となり、前年度と比較して、歳入は3億2,592万円（8.6%）の減、歳出は4億1,219万円（11.0%）の減となりました。

令和4年度へ繰り越した財源を差し引いた実質収支は、1億571万円の黒字決算となりました。

歳入

## 34億6,334万円

対前年度増減 3億2,592万円減（8.6%減）



#### 決算の項目

① 村税	村民税や固定資産税など
② 使用料、手数料など	施設の使用料や住民票交付手数料など
③ 繰入金	貯金を取り崩したお金など
④ 繰越金	前年度から繰り越されたお金など
⑤ 諸収入	財産の貸付金や寄附金など
⑥ 国庫・府支出金など	国や府から支出されるお金など
⑦ 村債	金融機関から借り入れたお金



#### 自主財源比率って何？

A

歳入総額に占める、地方税や財産収入などの自主財源の割合です。比率が高ければ、自主性・安定性のある行政活動が可能です。

#### POINT

##### ● 新型コロナウイルス対策に要する費用

令和3年度の歳入は、34億6,334万円となり、前年度より3億2,592万円の減少となりました。これは特別定額給付金などの新型コロナウイルス対策として交付された国庫支出金が昨年度よりも大きく減少したことが要因です。

#### POINT

##### ● 村民税の状況

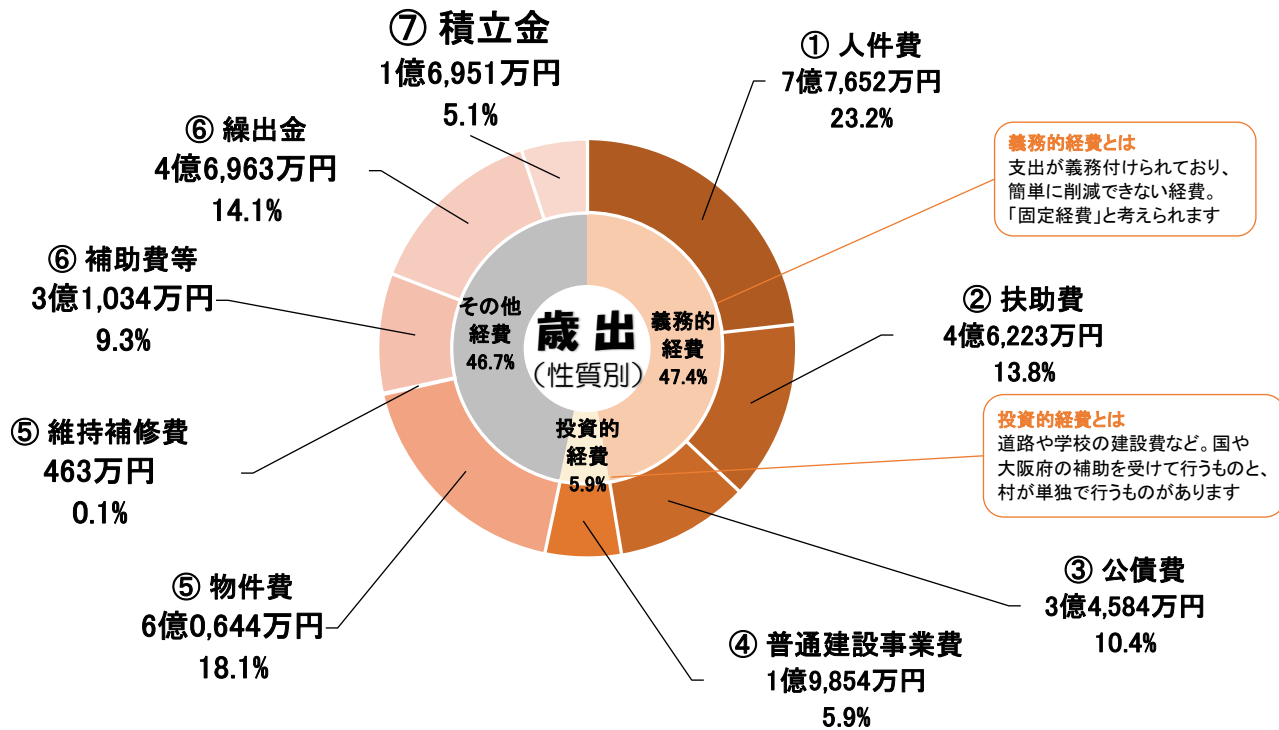
自主財源の要である村税は、固定資産税の増加などに伴い、前年度に比べて2,456万円（5.3%）の増加となりましたが、歳入全体の14.1%と、安定した財政状況とは言えません。

自主財源比率は19.4%で地方交付税等に依存せざるを得ない状況です。

歳出（性質別）

33億4,367万円

対前年度増減 4億1,219万円減（11.0%減）



決算の項目

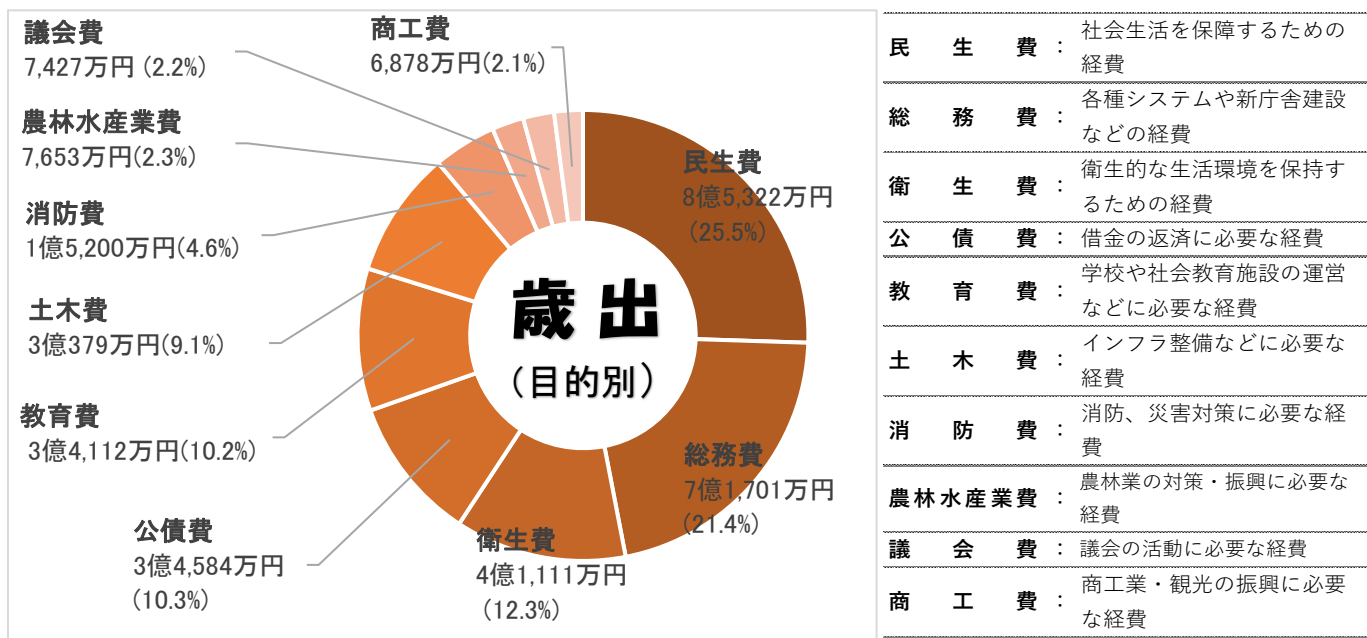
① 人件費	職員の給料や議員報酬など
② 扶助費	児童手当や障がい者支援などに関するお金
③ 公債費	村債の元金や利子の支払いにかかるお金
④ 普通建設事業費 維持補修費	道路の改修や学校などの施設の修繕にかかるお金
⑤ 物件費・維持補修費	物品の購入費や委託料など
⑥ 補助費、繰出金など	各種団体に交付する補助金や特別会計に対して支払うお金
⑦ 積立金	貯金に積み立てるお金

POINT 歳出の状況

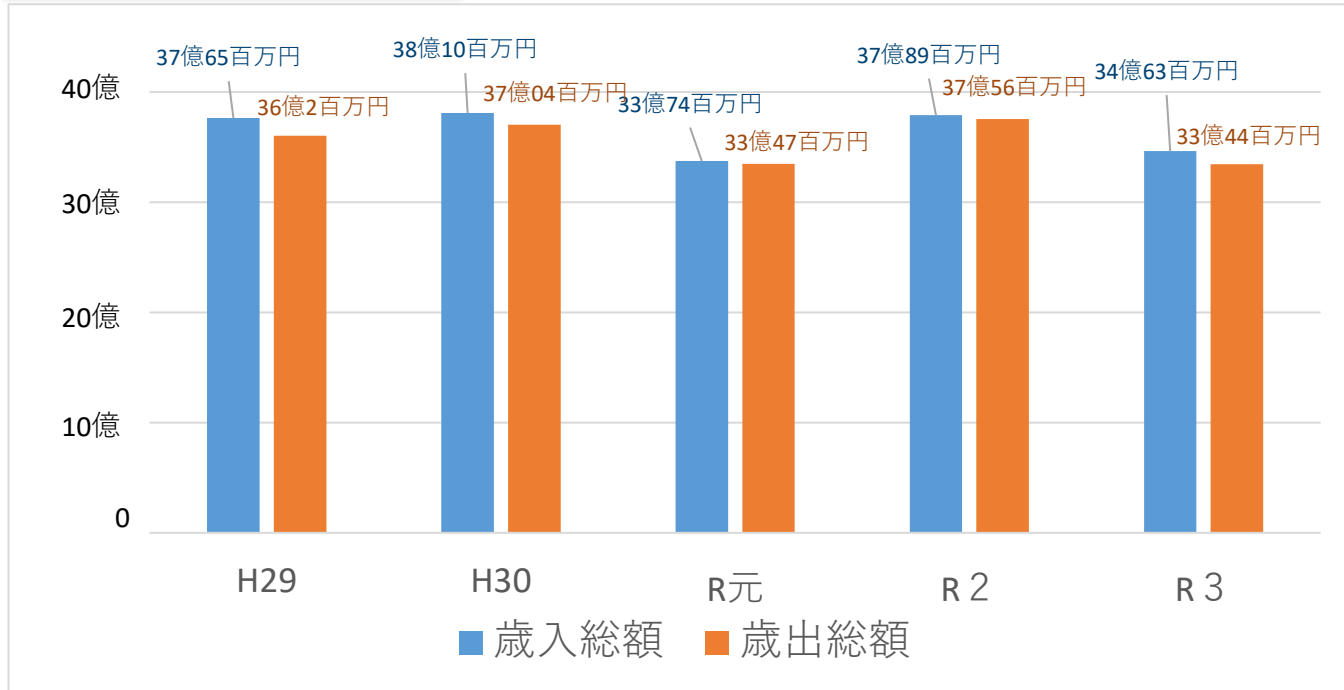
歳出は、33億4,367万円となり、前年度より4億1,219万円の減少となりました。これは消防費をはじめ、商工費や教育費などの国庫支出金を活用した新型コロナウイルス感染症事業などが減少したことなどによるものです。

目的別内訳

歳出を目的や機能によって経費を分類すると次のようになります。目的別分類ではどのような事業に配分されているかを知ることができます。



## 決算の推移（5ヶ年）



### ●決算の推移について

平成29年度・平成30年度は、新庁舎の建設に向けて、財政調整基金から公共施設等整備基金に基金を積み替えた関係で決算規模が大きくなっています。また、令和3年度は新型コロナウイルス対策に要する経費が令和2年度と比べて減少したことにより、歳入歳出ともに令和2年度よりも大きく減少することとなりました。

## 楠公さんの家計簿

令和3年度の決算を月収30万円の家計簿にたとえると、次のようになります。  
 収入（30万円）-支出（28万9,500円）=10,500円は次年度へ繰り越します。

収入	
① 給料	42,400円
② パート収入	2,000円
③ 貯金の取り崩し	3,400円
④ 前月からの繰越金	2,900円
⑤ 諸収入	7,600円
⑥ 親からの援助	228,000円
⑦ 銀行からの借り入れ	13,700円
300,000円	

家計簿の項目	決算の項目
① 給料	① 村税
② パート収入	② 使用料、手数料など
③ 貯金の取り崩し	③ 繰入金
④ 前月からの繰越金	④ 繰越金
⑤ 諸収入	⑤ 諸収入
⑥ 親からの援助	⑥ 国庫・府支出金など
⑦ 銀行からの借り入れ	⑦ 村債

支出	
① 食費	67,200円
② 医療費	40,000円
③ ローンの返済	30,000円
④ 家や車の修理	17,600円
⑤ 日用品・光熱水費	52,500円
⑥ 子への仕送り	67,500円
⑦ 貯金	14,700円
289,500円	

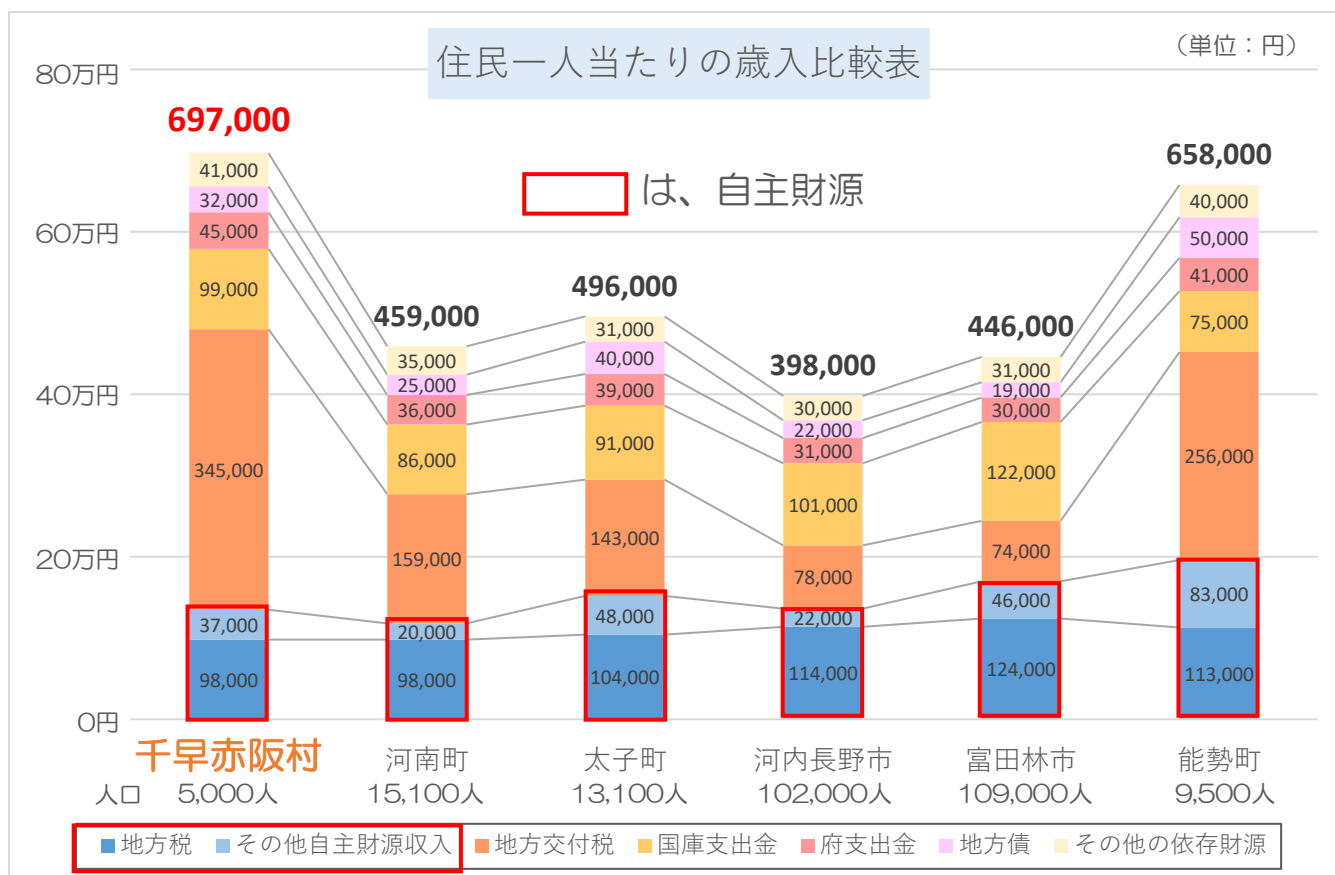
  

家計簿の項目	決算の項目
① 食費	① 人件費
② 医療費	② 扶助費
③ ローンの返済	③ 公債費
④ 家や車の修理	④ 普通建設事業費 維持補修費
⑤ 日用品・光熱水費	⑤ 物件費・維持補修費
⑥ 子への仕送り	⑥ 補助費、繰出金など
⑦ 貯金	⑦ 積立金

近隣の市町との比較

○歳入

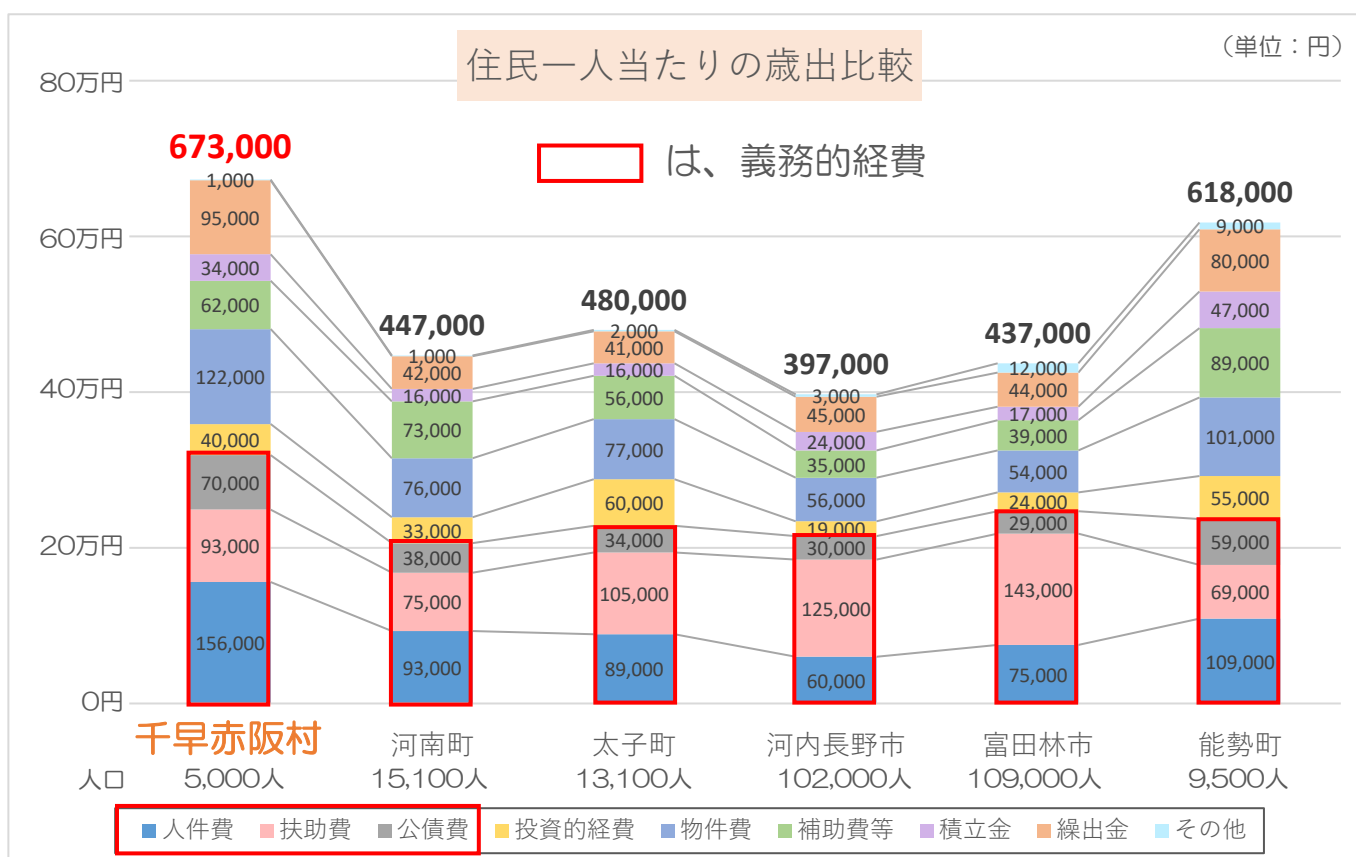
令和3年度における住民一人当たりの歳入額を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は自主財源である  
 税収が少なく、地方交付税に大きく頼った歳入となっていることがわかります。



上のグラフは令和3年度における歳入を人口で割り、四捨五入したものです  
 数値は令和3年度決算統計より抜粋しています

○歳出

令和3年度における住民一人当たりの歳出額を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は義務的な経費の  
 割合が高くなっていることがわかります。



上のグラフは令和3年度における歳出を人口で割り、四捨五入したものです  
 数値は令和3年度決算統計より抜粋しています

## 特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に収入支出を計算することが便利である場合に設けられる会計です。村では以下の6つの特別会計を設置しています。

令和3年度における各特別会計の決算状況は次のとおりです。

会 計 別	歳 入（前年度増減比）	歳 出（前年度増減比）	差 引
国民健康保険特別会計（事業勘定）	7億6,336万円〔 -4.6% ↓〕	7億5,800万円〔 -4.9% ↓〕	536万円
〃（診療施設勘定）	3,430万円〔 -14.1% ↓〕	3,430万円〔 -14.1% ↓〕	0円
介護保険特別会計	5億8,072万円〔 -2.6% ↓〕	5億5,662万円〔 -4.3% ↓〕	2,410万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,595万円〔 2.5% ↑〕	1億2,584万円〔 2.6% ↑〕	11万円
下水道事業特別会計	2億2,558万円〔 -3.6% ↓〕	2億2,558万円〔 -2.9% ↓〕	0円
金剛山観光事業特別会計	3,972万円〔 78.1% ↑〕	3,972万円〔 78.1% ↑〕	0円

### ●国民健康保険特別会計（事業勘定）

歳入総額は、7億6,336万円に対前年度比3,646万円の減少（△4.6%）となりました。また、歳出総額は7億5,800万円に対前年度3,903万円の減少（△4.9%）となりました。歳入歳出差引額（実質収支額）は536万円の黒字となりました。

村の保険料は大阪府の標準保険料（経過措置期間）に比較して低く設定していますが、令和6年度から標準保険料に統一される予定です。村の保険料をどのようにして大阪府の保険料に近づけていくのが今後の課題であり、慎重に検討をしていきます。

### ●国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

歳入総額は3,430万円、対前年度比562万円の減少（△14.1%）となりました。一方で歳出総額は、3,430万円となり、均衡のとれた決算額になりましたが、これは収支不足額の2,190万円を一般会計から繰入れたことによるものです。

診療所の受診者数は3,826人（対前年度比260人の減少（△6.4%））となりました。受診者数の増加に向け、指定管理者と共に経営努力に努めていきます。

### ●介護保険特別会計

歳入総額は5億8,072万円、対前年度比1,564万円の減少（△2.6%）となりました。一方で歳出総額は、5億5,662万円に対前年度2,506万円の減少（△4.3%）となりました。歳入歳出差引額（実質収支額）は、2,410万円の黒字額であり、単年度収支額も942万円の黒字額となりました。

### ●後期高齢者医療特別会計

歳入総額は1億2,595万円、対前年度比313万円の増加（2.6%）となりました。一方で歳出総額は、1億2,584万円に対前年度314万円の増加（2.6%）となり、収支均衡のとれた決算額になりました。

### ●下水道事業特別会計

歳入総額は2億2,558万円、対前年度比846万円の減少（△3.6%）となりました。一方で歳出総額は、2億2,558万円に対前年度669万円の減少（△2.9%）となり、収支均衡のとれた決算額になりましたが、これは一般会計から1億2,976万円を繰入れたことによるものです。

### ●金剛山観光事業特別会計

歳入総額は3,972万円、対前年度比1,742万円の増加（78.1%）となりました。一方で歳出総額は、3,972万円に対前年度1,742万円の増加（78.1%）となりました。金剛山ロープウェイは平成31年3月15日以降運行を休止し、香楠荘についても同日以降休館となっていました。令和2年度にロープウェイについての「PFI事業導入可能性調査」が行われ、ロープウェイ条例の廃止が議決されました。金剛山ロープウェイの撤去等にかかる費用については慎重に検討を続けていきます。

# 村の貯金（基金）と借金（地方債）

## 基金とは？

村の貯金のことを「基金」といいます。村では、予期しない収入減や支出増に備えて積み立てておく貯金である「財政調整基金」のほか、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けている「減債基金」、庁舎や学校などの施設の整備の資金や皆さんからのふるさと納税による寄附金の資金を積み立てておく基金などの「その他の特定目的基金」があります。

## 村の基金の設置状況

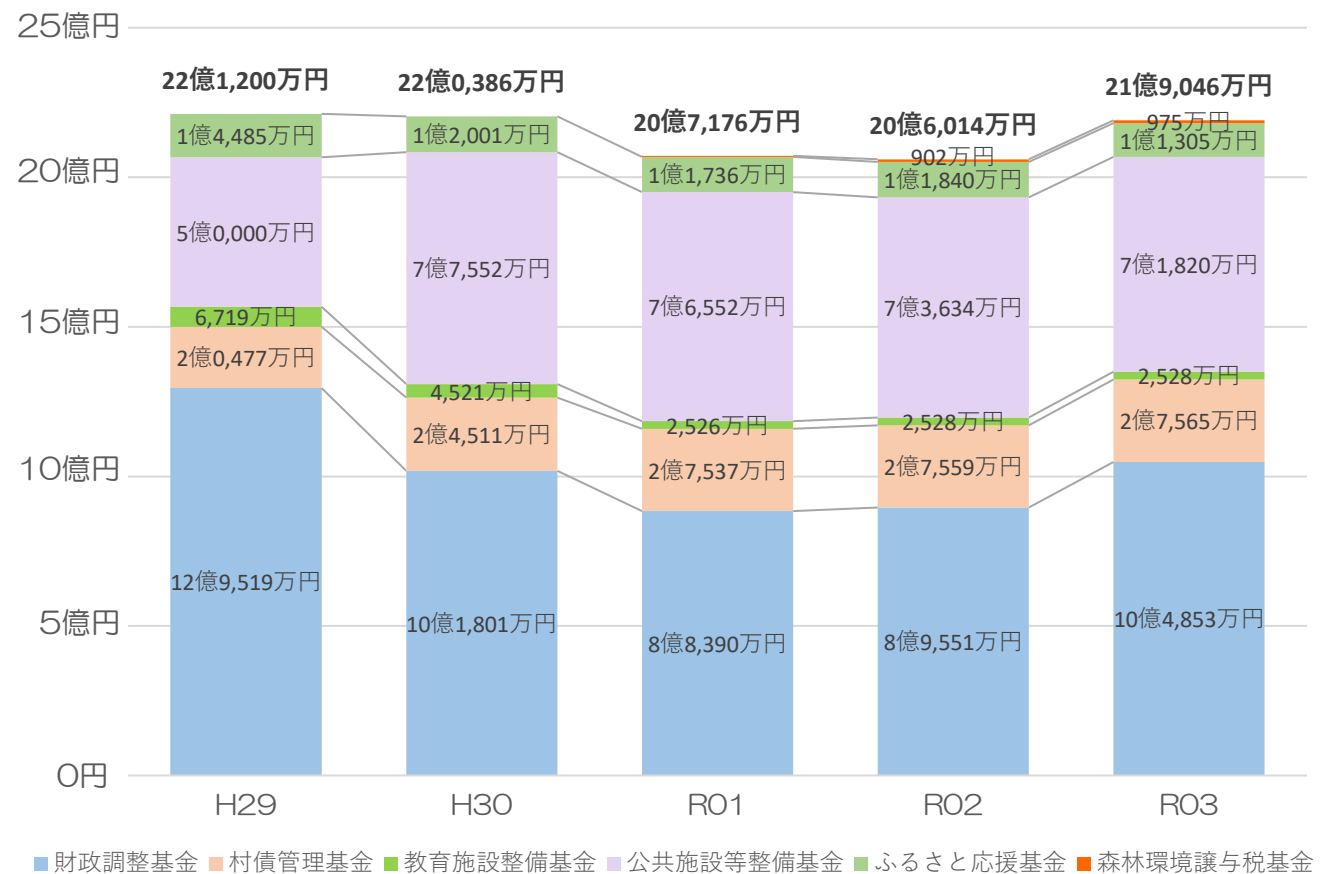
村には、6種類の基金があり、運用益や元本を活用しながら、それぞれの設置目的に応じた事業等の財源としています。

財政調整基金 (昭和48年3月設置)		村債管理基金 (平成2年3月設置)		公共施設等整備基金 (平成30年3月設置)	
令和3年度末残高	10億4,853万円	令和3年度末残高	2億7,565万円	令和3年度末残高	7億1,820万円
積み立て	1億5,302万円	積み立て	6万円	積み立て	16万円
取り崩し	0円	取り崩し	0円	取り崩し	1,831万円
年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金。		将来の村債の償還に備えて計画的に積み立てを行う基金。		村の庁舎及び公の施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。 令和3年度からの新庁舎建設や公共施設の整備に充てる資金となります。	

教育施設整備基金 (平成21年3月設置)		ふるさと応援基金 (平成28年3月設置)		森林環境譲与税基金 (令和元年6月設置)	
令和3年度末残高	2,528万円	令和3年度末残高	1億1,305万円	令和3年度末残高	975万円
積み立て	0円	積み立て	633万円	積み立て	993万円
取り崩し	0円	取り崩し	1,168万円	取り崩し	920万円
村の学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。		ふるさと納税制度により、村を応援するために寄せられた寄附金の基金。 地域振興や教育・文化振興等必要な事業に活用します。		木材利用の促進や普及啓発等の森林整備等に必要な資金を積み立てるための基金。 国から交付された森林環境譲与税を積み立てています。	

## 基金残高の推移



●基金の状況

村の貯金ともいえる基金の残高は、令和2年度と比較して、1億3,032万円増の21億9,046万円となりました。財政調整基金の取り崩しがなく、さらに、1億5,302万円を積み立てたことが主な要因です。

財政調整基金は前年度決算の収益の1/2に100万円足して積み立てており、財政調整基金の残高の目安は、標準財政規模の1割程度が目安と言われています。村の標準財政規模は約22億5,300万円なので、今のところは問題なく推移していますが、今後は、村の人口減少によって地方交付税が令和8年度から大きく減少する見込みであり、財源不足を補うために財政調整基金を同年度から大幅に取り崩すことを想定しています。

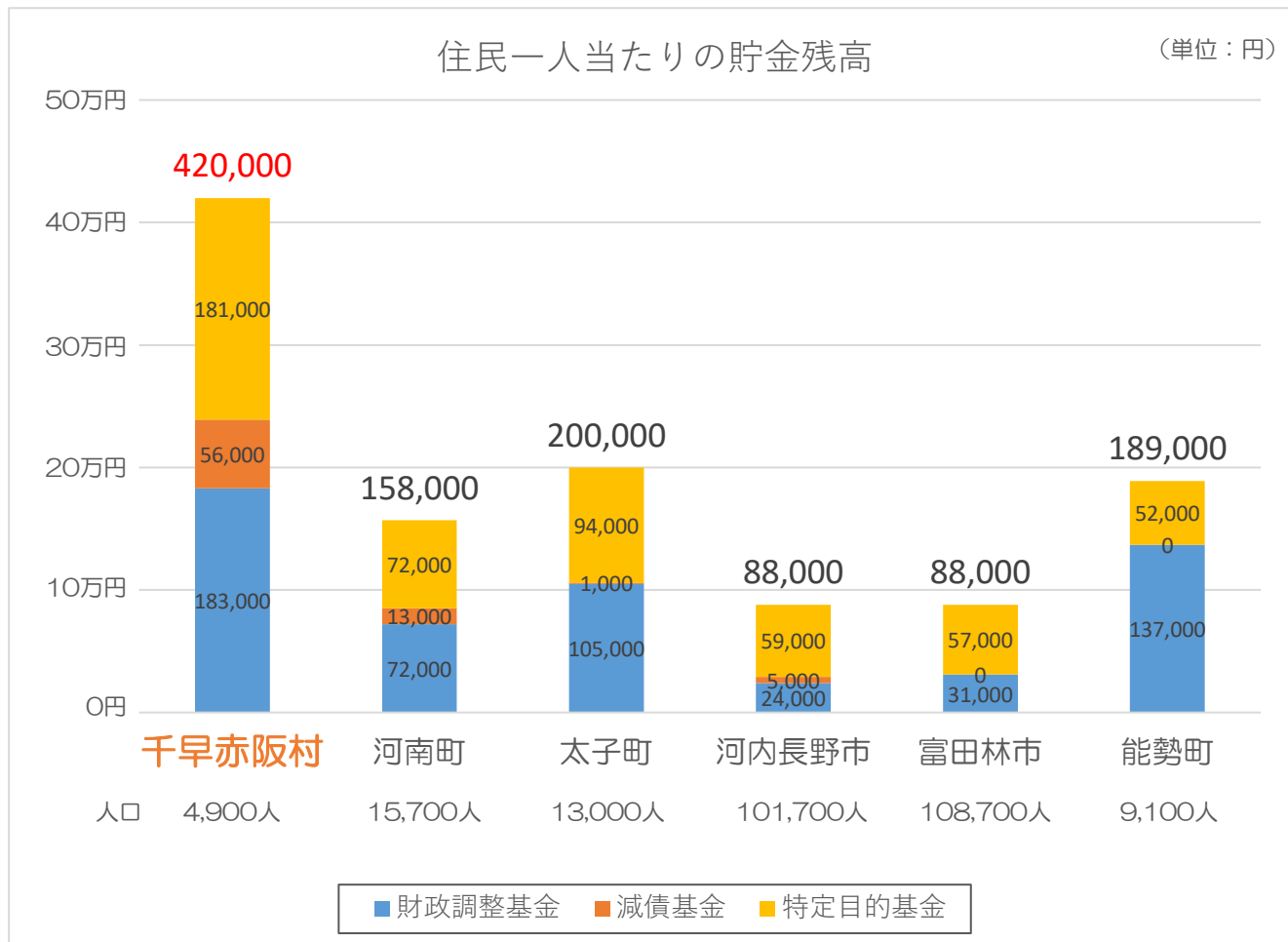
**Q** 標準財政規模とは？

**A** 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常一般財源の規模を示す指標で、財政分析や財政運営の指標算出などに利用されます。



近隣の市町との比較

令和2年度における住民一人当たりの基金（貯金）残高を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は人口も少なく、新庁舎建設のための費用を積み立てているため、他の市町よりも住民一人当たりの貯金残高は多くあるように見えますが、今後は税収の減少や、老朽化した公共施設の更新のために大きく取り崩すことが考えられます。



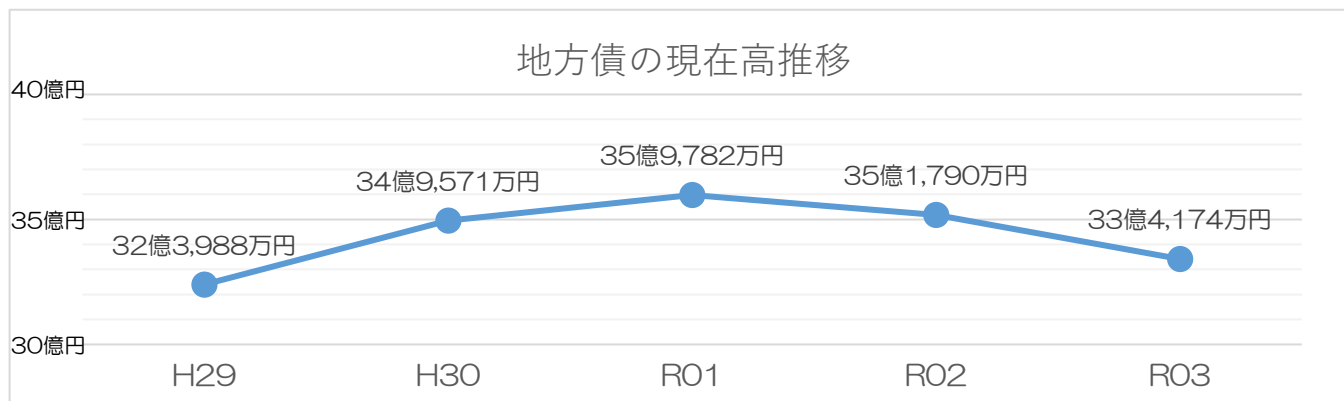
上のグラフは令和2年度における基金残高を人口（国勢調査）で割り、四捨五入したものです  
 数値は令和2年度財政状況資料集より抜粋しています

## 地方債（村債）とは？

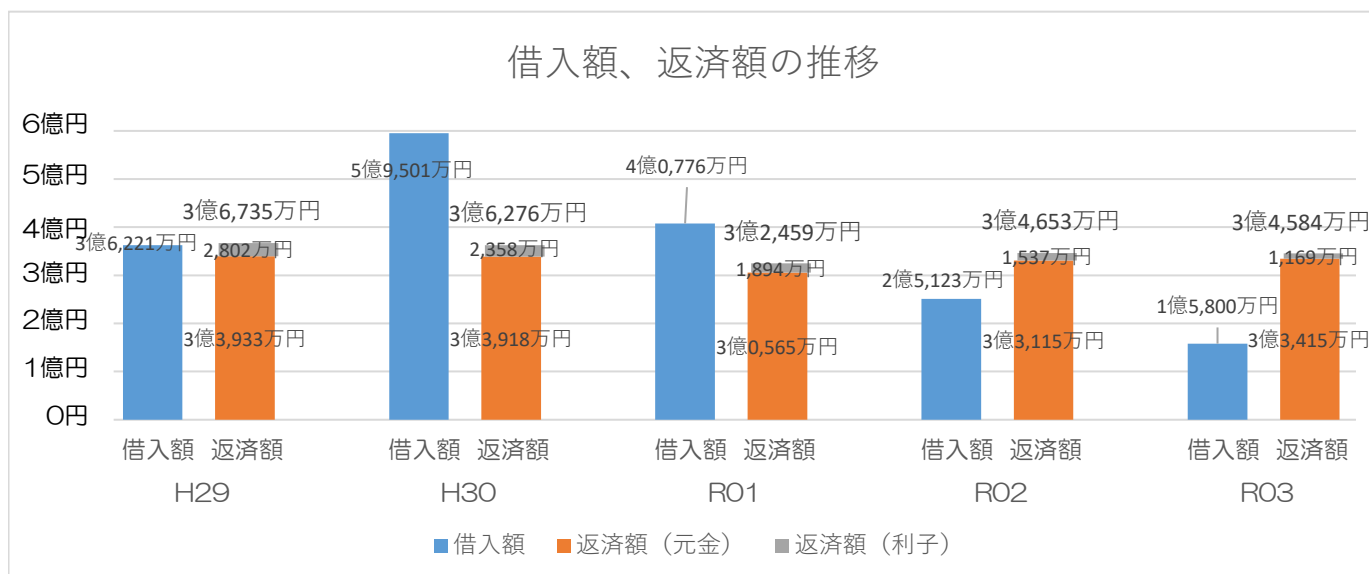
村の借金を「地方債」（村債）といいます。例えば、学校などの公共施設を建てるために、その年度の予算だけを使った場合、施設は何年も使うのに、建設費用を負担するのは、その時の住民だけになってしまい、不公平が生まれます。

そのため、村債を発行して、将来の住民にも平等に負担してもらうようにしています。

## 地方債の現在高の推移



## 地方債の借入額、返済額の推移



### ● 地方債の状況

本村の借金である地方債の残高は、前年度に比べて1億7,616万円減少し、33億4,174万円となりました。

令和3年度は過疎対策事業、村民運動場照明設備等整備事業、市庁舎建設事業などへ充当するために1億5,800万円の借入れを行いました。返済額が借入れ額を上回ったことから、地方債残高は1億7,616万円減少しましたが、依然として残高は多く残っていることから、今後も状況を注視していくことが必要です。

平成26年度に過疎地域の指定を受けたことで、国からの財政措置がある過疎対策事業債を発行できるようになりましたが、今後も村債に頼り過ぎないように健全な財政運営に努めます。



過疎対策事業債とは？



過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が、自立促進のための事業の財源として特別に発行できる地方債です。



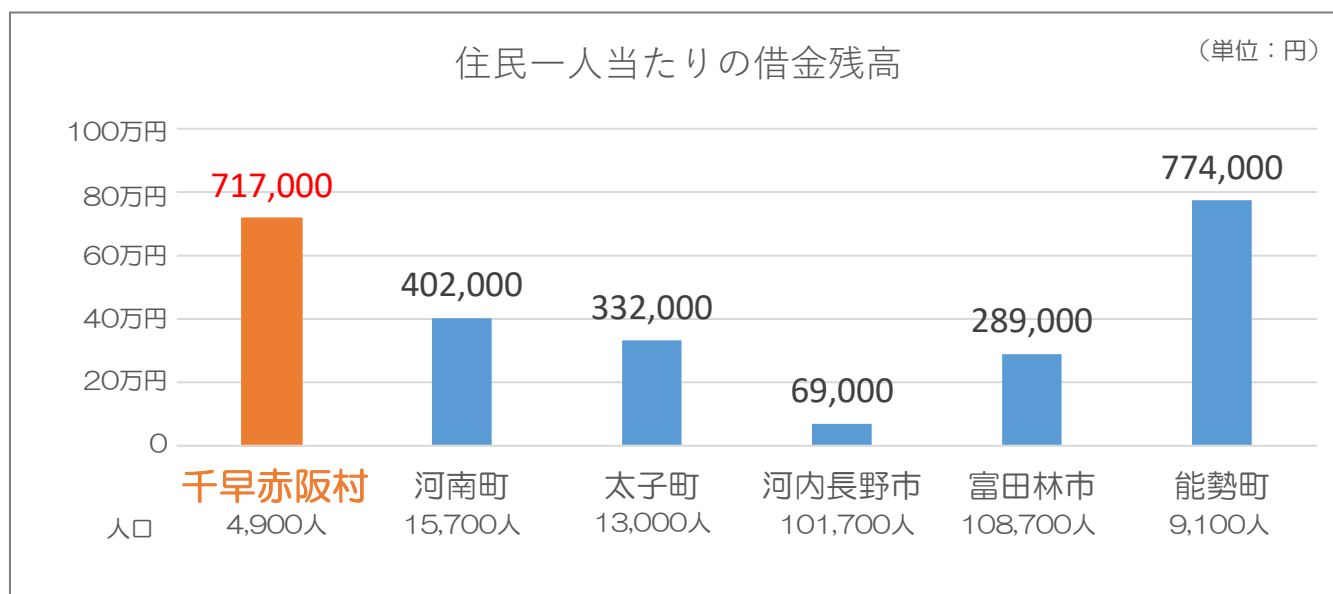


### 令和3年度に借入れを行った地方債

種 類	借り入れ額	償還年限	利率	主な使い道
過疎対策事業債 (ハード事業)	5,720万円	12年	0.30%	過疎対策の事業を行うために借り入れるもの ハード事業：道路などの施設の整備を行う事業 ソフト事業：委託事業などのサービスの提供 を行う事業
〃 (ソフト事業)	5,180万円	12年	0.30%	
緊急防災・減災事業債	740万円	15年	0.40%	防災や減災に取り組む事業のために借り入れるもの
公共施設等適正 管理推進事業債	3,510万円	30年	0.80%	村内の公共施設の適正な管理を行うために借り入れるもの
水道出資債	650万円	30年	0.80%	水道事業に出資する際の財源のために借り入れるもの
	<b>1億5,800万円</b>			

### 近隣の市町との比較

令和2年度における住民一人当たりの地方債残高を近隣や府内の類似市町と比較しました。村は人口も少なく、過疎対策事業債を発行していることから、近隣の市町と比べ、住民一人当たりの残高は高くなっています。



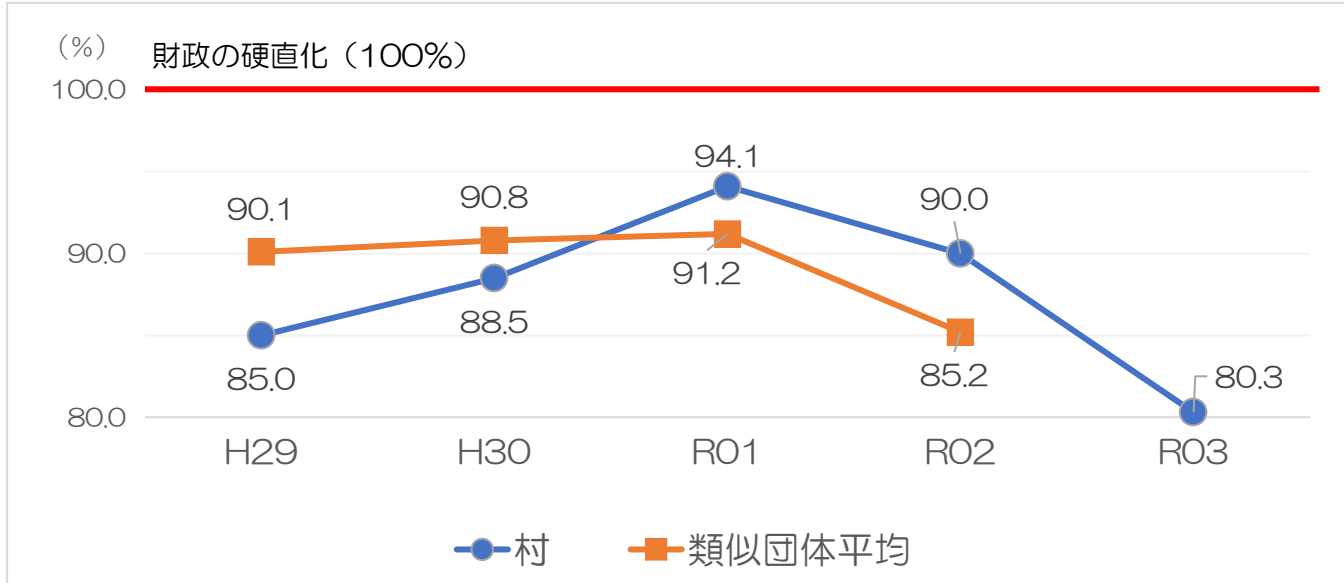
上のグラフは令和2年度における地方債現在高を人口（国勢調査）で割り、四捨五入したものです  
数値は令和2年度財政状況資料集より抜粋しています

## 経常収支比率の状況



### 経常収支比率とは？

村税などの用途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどのくらい充てられているかを示す指標で、「財政の弾力性」を表しています。100%を超えると、政策的財源の不足、つまり財政の硬直となります。



※令和3年度の類似団体平均は令和4年度末ごろに公表されます

### ●経常収支比率の推移と類似団体平均との比較

令和3年度の経常収支比率は80.3%となり、前年度（90.0%）よりも9.7ポイントの改善となりました。今後も、組織機構や定員管理の徹底、事業の整理と合理化など行政の効率化への取組みを通じて経常経費の削減に努めていきます。

Q

類似団体って何？

A 人口や産業構造で全国市町村を35グループに分けたものを「市町村類型」といい、同じグループに属する市町村を「類似団体」と呼びます。近隣では、奈良県黒滝村、十津川村、和歌山県すさみ町などがあります。



## 実質公債費比率と将来負担比率（財政健全化指標）

### 実質公債費比率とは？

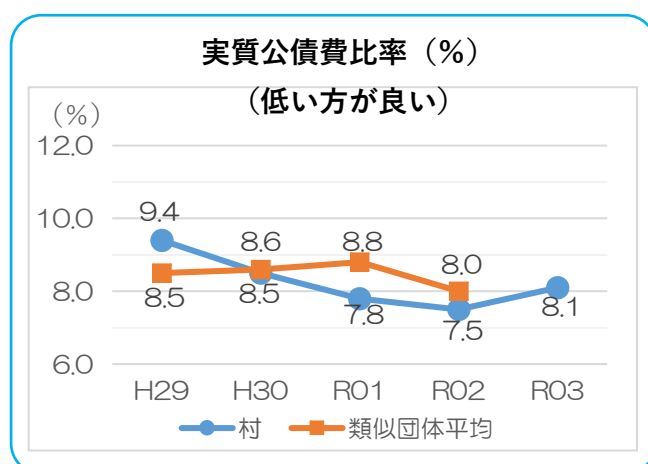
自治体の収入に対する負債（借金）の返済の割合のことです。18%を超えると、起債にあたって発行の許可を受ける必要があります。また、25%以上になると「財政健全化計画」を定め、財政健全化に向けた自主的な取組みを行うこととされています。

### 将来負担比率とは？

将来負担する必要がある実質的な借金額が、その自治体にとってどれだけ重みのある借金かを見るための割合を示したものです。例えば、将来負担比率が200%の場合、その自治体の2年分の収入をすべて借金返済に回さなければ、今背負っている借金を完済することができない状況をいいます。

この比率が350%以上になる場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与を受けながら、財政の再生を図ることになります。

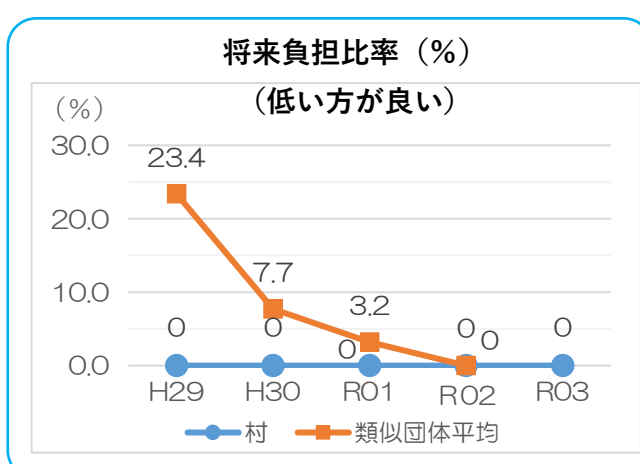
現在の村は、実質公債費比率、将来負担比率ともに基準を下回っていますが、将来世代に過度に負担を先送りすることがないように財政運営に努めていきます。



POINT

過去に建設した公共施設に係る負債の償還（返済）が終了したことにより、徐々に低下（改善）していましたが、令和3年度は過去に借り受けた過疎対策事業債などの償還が始まったことなどにより若干の増加となりました。

今後、過疎対策に必要な起債を行ったり、老朽化した公共施設の更新にあたっては、借入と返済のバランスを考慮し、基金を活用するなどして、起債に頼りすぎない健全な財政運営に努めます。



POINT

将来負担比率は、平成25年度以降、財政調整基金（貯金）の増加により、低下（改善）を続け、現在では、将来負担すべき借金額より、基金などの貯金や将来に収入が見込まれる額の方が大きいため、マイナス（-）となっています。

現在は、財政再生基準の350%を大きく下回っています。今後も健全な財政運営に努めます。

## 令和3年度の主な事業

新規	キャッシュレス決済ポイント還元消費喚起事業	1,409万円	村内での消費喚起とキャッシュレス決済の普及による消費者の利便性の向上を図るとともに、非接触型販売による感染リスクの低減を目指して事業に取り組みました。
新規	村民運動場照明設備LED化事業	1,811万円	村民運動場の夜間照明を水銀灯からLEDに改修しました。
新規	体験型英語教育事業	317万円	コロナ禍により中止となった海外派遣事業の代替えとして、日常生活における英会話能力の取得などを目指し、すべての児童生徒が参加できる体験型英語教育施設を活用した事業を実施し、児童生徒37人が参加しました。
拡充	地域活動等総合補助事業	333万円	地域の課題を解決し、地域の実情に応じた活動を支援することを目的とし、良好な地域社会の形成、維持及び発展を図るための活動に要する事業に対し、1地区・自治会に上限40万円の補助金を申請のあった7地区・2自治会に交付しました。
継続	新型コロナウイルス感染症対応事業	9,417万円	新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、災害時の防災備蓄品等の整備など、21の感染拡大防止事業（重複掲載事業あり）に取り組みました。
継続	新庁舎建設事業	5,286万円	新庁舎建替のための工事実施設計変更業務（令和2年度からの繰越事業）や工事請負業務、工事監理業務などを実施しました。
継続	学校給食費補助事業	1,546万円	コロナ禍における保護者の経済的負担の軽減を図るため、村内小・中学校すべての児童・生徒277人に対して学校給食費を補助することにより、無償化に取り組みました。
継続	農作物被害防止対策事業	41万円	イノシシなどによる農作物被害を防止するため、電気柵などを購入した農家に補助金を交付しました。令和3年度は12件の農家に補助金を交付しました。
継続	村道整備事業	8,066万円	道路整備計画に基づき、道路や橋梁の整備を行いました。令和3年度は村内17箇所の工事を行いました。
継続	地域公共交通利用料助成事業	415万円	75歳以上の人、身体障害者手帳をお持ちの人、妊産婦、運転免許返納者などを対象に、公共交通（タクシー・バス）の利用料の助成を行いました。令和3年度は453人に利用していただきました。

## 令和3年度決算からわかること

- 令和3年度の一般会計決算においては、人口減少が続く中、村税の収入も減少しており、依然として、村の自主財源比率は低く、楽観視できる状況ではありません。
- 自主財源が歳入合計の19.4%しかしめておらず、今後とも依存財源に頼る財政運営になると予測されるため、国庫支出金などの確保に努める必要があります。
- 健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）や経常収支比率などの財政指標は、これまで投資的な事業を抑制し、地方債の新規発行を抑えてきた結果、改善傾向にあります



## 今後の課題

- 村では、人口減少や高齢化の進展が大阪府内でも著しいことから、平成26年度に過疎地域に指定されました。
- 今後、歳入では、生産年齢人口の減少によって村民税が年々減り続ける見込みであり、企業誘致が進まない中で法人税や固定資産税の増税も見込めないため、財政基盤は弱いままです。また、行政サービスを維持するための経常的な経費は、概ね同じ水準で推移する見込みです。
- 歳出では、高齢化対策などの社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設の大規模改修、ロープウェイのあり方などの課題を抱えています。今後、設備投資が控えている現状であり、村の財政状況は楽観視できるものではありません。特に老朽化が著しい村役場は、令和3年度から令和5年度にかけて建替えを実施しています。
- また、金剛山ロープウェイは駅舎の耐震強度不足により、運行を停止しました。今後撤去等のために発生する費用は、村の財政運営に相当の影響を及ぼすと思われる、今後の村の財政運営は、諸課題が山積しています。



## 課題解決に向けた取組み

- 村では、今後さらなる人口減少に伴い生じる課題を解決するため、平成26年12月に「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」（平成26～令和2年度）を策定し、国からの支援等を生かしながら、過疎からの早期脱却と自立を目指した取組みを行い、令和3年度からは「千早赤阪村過疎地域持続的発展計画」を策定し、更なる過疎対策に取り組んでいます。
- このほか、平成25年から平成28年まで「千早赤阪村むらづくり経営計画」により、広域連携の推進や自主財源の確保を進め、続く「千早赤阪村むらづくり経営計画後期計画」では、令和3年度までの持続可能な村政運営（実質収支黒字を堅持）を目標に掲げています。
- 村民の皆様については、村の財政状況に注視していただき、ごみの分別の徹底、下水道、救急車の適正利用など、一人ひとりができることにご協力をお願いします。たとえばごみの分別が不十分であったりすると、焼却炉が故障し、多額の修理代が発生することで村民の皆様の負担が増えることにもつながってしまいます。このようなことのないように、今後も適正な村政運営にご協力をお願いします。

※この資料の金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。